

第1回 池田町立美術館運営方法検討委員会

次 第

日 時：令和8年8月5日（水）15:00～

場 所：池田町交流センターかえで学習室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議の目的（2頁～）

4 委員の委嘱

5 自己紹介

6 委員長・副委員長の選任

7 協議事項

（1）指定管理以降の美術館の状況

①現在までの主な経緯（5頁）

②入館者数と経費の推移（6頁～）

（2）全国・近隣の運営状況（9頁～）

（3）その他

8 その他

（1）次回開催日程について

9月29日（火）午後1時30分（火）予定

9 閉 会

□池田町立美術館運営方法検討委員会

〔委員名簿〕

任期：令和8年8月1日～1年間

	氏 名	備 考
1	高 崎 穂 積	利用者（池田美術協会）
2	常 盤 井 智 美	利用者（池田美術協会）
3	宮 本 和 紀	社会教育関係者（社会教育委員）
4	小 野 浩	識見者（前美術館長）
5	澁 田 見 彰	識見者（松本市美術館学芸員）
6	大 門 千 栄 子	識見者（美術館ボランティア）
7	中 村 一 雄	識見者（町監査委員）
8	原 毅	識見者（高瀬中学校長）
9	中 山 み ど り	公募
10	三 枝 麟 太 郎	公募

※分野別50音順

□事務局 池田町教育委員会

	氏 名	備 考
1	山 崎 晃	教育長
2	大 澤 孔	生涯学習課長
3	西 澤 正 之	生涯学習係長兼公民館長
4	小 林 優 成	生涯学習係主事

□指定管理者

1	倉 科 智 幸	指定管理者 合同会社 安曇野美術 代表社員（館長）
2	矢 花 久 美	指定管理者 合同会社 安曇野美術 学芸員

池田町立美術館運営方法検討委員会設置要綱（令和8年3月24日教育委員会告示第2号）

最終改正:

改正内容:令和8年3月24日教育委員会告示第2号〔令和8年4月1日〕

○池田町立美術館運営方法検討委員会設置要綱

令和8年3月24日教育委員会告示第2号

池田町立美術館運営方法検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 指定管理者制度導入後の池田町立美術館（以下「美術館」という。）の運営の検証と、今後の運営方法について検討するため、池田町立美術館運営方法検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、指定管理者制度導入後の美術館の運営及び令和11年度以降の美術館の運営方法について調査研究、検討を実施し、教育委員会に提言を行う。

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）美術館利用者
- （2）社会教育関係者
- （3）識見を有する者
- （4）公募による町民
- （5）前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

（補助組織）

第6条 委員会の調査研究を補助するため、部会を置くことができる。

2 部会員は、教育委員会が委嘱する。

3 部会員の任務及び任期については、教育委員会がその都度定める。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において行う。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

美術館運営方法検討委員会の目的について

池田町では、平成 27 年度から美術館の運営に指定管理者制度を導入しています。

本委員会は、これまでの指定管理による美術館運営の検証をするとともに、令和 11 年度以降の運営方法について、美術館としての機能を保持・発展させることを前提に検討し、教育委員会に提言することを目的とします。

I 主な検討事項

(1) 運営形態の検討

現在の指定管理者制度を含め、次の運営方法についての比較・検討。

- ・指定管理者制度
- ・業務委託
- ・直営
- ・財団設立 等

併せて、次の事項についても検討。

- ・運営期間（指定管理や委託の場合）
- ・年間維持管理費 等

(2) 公立美術館としての役割の充実

令和 11 年度以降の運営体制のなかで、公立美術館として果たすべき役割をどのように充実させるかを検討。

①調査・研究

- ・収蔵作品や地元作家に関する調査・研究（令和 8 年度から義務付け）

②収集・保存

- ・作品の収集、適切な保存・管理

③展示・公開

- ・収蔵作品等の展示、企画展の開催、鑑賞機会の提供

④教育・普及

- ・町民への学習機会の提供、美術文化の普及活動（令和 8 年度から子どもへの教育・普及を義務付け）

これらの役割を前提に、実現可能かつ持続的な運営方法や企画展、各種事業を提案。

(3) その他

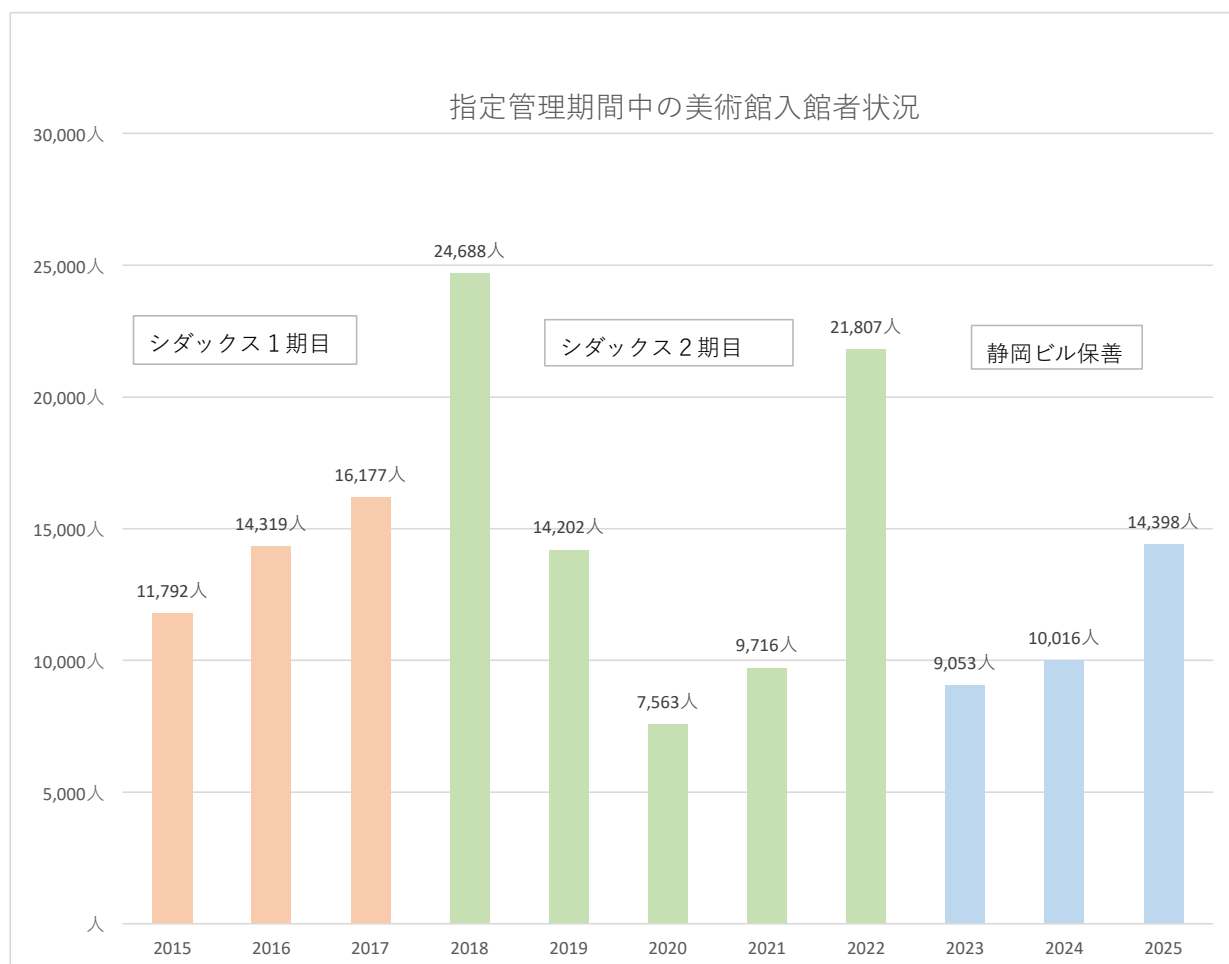
地域に愛される美術館の運営に必要な不可欠な町民や愛好家（美術団体、友の会、ボランティア等）の参加と協力が得られる仕組みを検討。

2 今後のスケジュール（案）

回	時期	主な内容
第2回	9月下旬	第1回の検証事項を踏まえ、各委員からの意見・質問、協議
第3回	11月	今後の方向性を協議
第4回	1月	方向性の協議及び検討結果の整理
第5回	3月	検討結果の確認と教育委員会への提言書まとめ

町立美術館 指定管理者制度導入以降の主な経緯

H27～H29	美術館指定管理者制度導入（3年間） 受託者 シダックス大新東ヒューマンサービス(株)
H30～R4	受託者同上にて5年間
R3年度 R4年1月 R4年3月	今後の美術館のあり方の参考にするため、中学生以上の町民500人を対象にアンケートを実施した。 （回答323件：回収率65%） ・主な回答として、「美術館が必要である」との回答割合が65% ・必要とする理由として、「町のイメージや価値が向上する」、「クラフトパークへの愛着がある」などが上位を占めた。 池田町行財政改革推進委員会から行財政改革に関する第三次答申として、 「美術館の規模縮小」（内容：美術品展示スペースを現在の4部屋から半分（2部屋）以下に縮小するとともに町が3,000万円程度負担している管理運営費用〈電気代を含み、修繕費を除く〉を毎年2,000万円以下に抑える。また、計画的かつ効率的な維持修繕に努め施設の長寿命化を図る。） 「美術館施設の利活用の検討」（内容：上記の下、行政において文化、教育、行財政等の観点から広く町民の意見を聴き、令和4年度中に複合的施設としての利活用を含む美術館施設の発展的利用に向けた検討を行い、適切な対応をとる。） の2点が、町に示された。
R4年度 R4年9月 R4年11月	議員協議会で、町の方針として、 ・複合施設とはしない（理由①：水道施設が不十分。構造が美術館としての構造であるため窓が無く、入口も一つのため、改修・リニューアルには多額の費用を有する） （理由②：光熱水費節約のため冬期休館をしており、休館中の収蔵美術品等のセキュリティ問題がある） ・規模の縮小は行わない（理由①：経費の大幅な削減には繋がらず、魅力も低下し、集客力の大幅な減少〈現在の10分の1程度〉に繋がってしまう。） ※参考：県内公立美術館（朝日村・安曇野市）を参考に試算。 以上2点を理由に規模縮小をしない方針を報告し、指定管理の公募を行った。 R4年11月 経費削減のため創造館も合わせて次期指定管理の募集を行う。 三者が応募、審査会・議決を経て、静岡ビル保善株式会社に決定。
R5年度 R5年4月	静岡ビル保善株式会社による指定管理が開始。（3年間） R5美術館目標入館者数15,200人→実績9,053人（達成率59.5%）
R6年度	R6美術館目標入館者数17,500人→実績10,016人（達成率57.2%） 入館者数実績が目標に対し大幅に下回っているため、教育委員会から指定管理者に直接指導を行い改善を要求。R7に改善が見られない場合は、指定管理料を減額する協定を結ぶ。
R7年度 R7年10月 R8年1月	R7美術館目標入館者数20,200人→実績14,398人（達成率71.2%） R8～10（3年間）の指定管理者を募集したところ、一者が応募。審査の結果不指定。 指定管理を再募集したところ、二者の応募があり審査会を行った。 今回の審査にあたっては公立美術館としての取組が充分ではなかった収蔵作家や地元作家の「調査・研究」及び「子ども達への教育・普及」を重点事項とした。
R8年度 R8年4月	令和8年度より（合同会社）安曇野美術により指定管理が開始。（指定管理料3,000万円：創造館含む）



2015～2017：シダックス大新東ヒューマンサービス（株） 3 年間

2018～2022：シダックス大新東ヒューマンサービス（株） 5 年間

2023～2025：静岡ビル保養（株） 3 年間

美術館経費と入館者数推移（指定管理者制度導入後）

備考欄（p）はバック企画、（o）は町立美術館オリジナル企画

元号	西暦	指定管理者	①美術館指定 管理料		②その他 (修繕費等)	町経費計 (①＋②)	入館者数	入館料収入	販売売上・ その他	主な企画展及び美術館修繕内容	
				うち人件費							
平成27年度	2015	シ ダ ッ ク ス 大 新 東 ビ ュ ー マ ン 【 3 年 間 】		22,380,000	15,032,589	8,090,116	30,470,116	11,792人	4,351,350	3,289,497	指定管理開始①-1ハローキティーアート展（p）3,562人 安曇野キルト公募展（o）2,241人 消火設備修繕2,012千円、空調設備修繕507千円、非常用発電機修繕4,212千円 LED化修繕907千円等
平成28年度	2016			22,380,000	14,548,457	254,300	22,634,300	14,319人	6,708,645	2,690,163	指定管理①-2 モンスターマスク展Ⅰ（o）6,268人 安曇野キルト公募展（o）2,482人 屋外消火栓設備修繕37,800円
平成29年度	2017			22,380,000	15,929,536	283,000	22,663,000	16,177人	5,596,330	3,550,950	指定管理①-3 モンスターマスク展Ⅱ（o）5,536人 安曇野キルト公募展（o）4,453人
平成30年度	2018	シ ダ ッ ク ス 大 新 東 ビ ュ ー マ ン 【 5 年 間 】		22,380,000	16,403,241	4,950,890	27,330,890	24,688人	10,589,470	4,931,109	指定管理②-1 フードサンプル展（o）14,639人 ピクトリアルキルトの世界展（o）4,340人安曇野キルト公募展（o）3,126人 天井1,749,600円、アプローチ階段1,100,000円、収蔵庫、消防設備、トイレ修繕等1,204,353円
令和元年度	2019			22,587,650	15,522,300	6,125,500	28,713,150	14,202人	4,909,782	3,392,942	指定管理②-2 塩入久展（o）4,750人 モンスターマスク展Ⅲ（o）5,502人 消防設備修繕5,610,000円、正面玄関脇柱58,300円 ※H30観覧料超過分収入740,000円
令和２年度	2020			22,795,300	16,549,730	3,535,500	26,330,800	7,563人	2,673,410	3,287,461	指定管理②-3 日本山岳画協会展（o）3,308人 癒しのブルームスクイーズ展（o）コロナ禍により中止 事務室空調修繕2,860,000円、漏水修繕385,000円、空調機室外機修繕91,300円
令和３年度	2021			22,795,300	16,869,631	634,000	23,429,300	9,716人	2,755,600	2,592,559	指定管理②-4 異種四人展（o）2,508人 安曇野キルト公募展（o）2,831人 北アルプスの里コネクト展（o）2,043人 消火設備不具合修繕484,000円
令和４年度	2022			22,795,300	17,692,794	1,464,200	24,259,500	21,807人	9,414,770	5,872,467	指定管理②-5 DAIGO現代アート展（o）2,552人 フードサンプル展Ⅱ（o）13,313人 安曇野キルト公募展（o）2,728人 厨房手洗水栓修繕12,100円、照明LED見積調査82,500円、駐車場石畳アスファルト化1,188,000円
令和５年度	2023	静 岡 ビ ル 保 善 （ 株 ） 【 3 年 間 】		20,912,001 総額★28,620,000	13,687,032	3,931,800	32,551,800	9,053人	3,892,660	2,882,706	指定管理③-1（創造館の指定管理も一括して行う） 収蔵作品展（o）2,011人 日本山岳画協会展（o）3,172人 安曇野キルト公募展（o）2,246人 駐車場誘導看板更新1,040,000円、駐車場区画線引直し69,300円、防排煙設備他修繕1,903,000円
令和６年度	2024			20,981,462 総額★28,621,000	12,630,187	1,203,800	29,824,800	10,016人	3,322,670	2,102,612	指定管理③-2 日本山岳画協会展（o）2,176人 超老芸術展（o）2,338人 安曇野キルト公募展（o）2,679人 自動ドアセンサー交換218,900円、ガス消火器設備起動操作箱交換363,000円
令和７年度	2025			19,540,000 総額★25,710,300	13,235,000	779,782	26,490,082	14,398人	5,984,510	18,003,958	指定管理③-3 （R7の指定管理料は１割減額での協定済） ダヤンと森のスケッチ展＆ねこにすと（o）6,703人 安曇野キルト公募展（o）2,810人 県立美術館交流名品展 （o）2,006人 消防設備誘導灯交換修繕104,500円

★ R5より創造館の指定管理料が含まれる。

R7 静岡ビル保善（株）の収支決算状況

(2) 使用料及び販売に係る料金等の収入の状況

(単位：千円)

項 目	内 容	美術館	創造館	合計
指定管理料		19,540	6,170	25,710
入館料・使用料	入館料・使用料	868	692	1,560
自主事業	企画展・販売・教室・その他	22,797	493	23,289
交付金等		622	0	622
収入合計 (A)		43,826	7,355	51,181

(3) 管理に係る経費の支出状況

(単位：千円)

項 目	内 容	美術館	創造館	合計
人件費	給与・賞与・法定福利・福利厚生	13,235	4,837	18,072
保守点検費	維持管理業務委託	2,490	1,800	4,290
リース・賃借料	複合機・社用車・PC等・プリンター・モップ	1,861	68	1,928
広告宣伝費	HP作成・チラシ等	678	39	717
交通費		0	0	0
通信費	電話・インターネット・テレビ受信料	2,210	208	2,418
事務消耗品費	初年度立上準備・事務用品・消耗品	2,165	139	2,303
保険料	施設保険	234	0	234
支払報酬・手数料	監査報酬・集金業務・企画展報酬	1,482	20	1,503
自主事業経費	講師支払、販売仕入、保険料等	19,717	365	20,082
修繕費		11	74	85
租税公課		1,294	459	1,753
一般管理費		534	178	712
支出合計 (B)		45,910	8,187	54,097
【収支】 差引収支額 (A) - (B)		-2,084	-832	-2,916

全国の運営状況及び比較（2024 年度）

出典元：一般財団法人地域創造 令和 6 年度調査研究報告書
2024 年度「地域の公立文化施設実態調査」報告書

全国

①管理運営体制

・ 2019 年度時点

直営の割合…… 60.7%
指定管理の割合… 38.9%



・ 2024 年度

直営の割合…… 58.2%
指定管理の割合… 41.0%

となっており、5 年間で指定管理制度への運営形態が緩やかに増加し、直営は減少傾向にある。

このうち、指定管理全体の形態割合が

○公募………：29.4%

・ 非公募………：17.9%

・ PFI 事業者： 0.7%（民間が一括して管理・運営する公共施設体制）

また、指定管理者の種別の構成比

・ 公益財団法人…：37.0%

○営利法人…：22.3%

・ JV 等…：16.0%

・ その他各種：10%未満（一般財団法人、NPO 法人等）

このことから、当美術館は公募型指定管理者制度に基づき営利法人が運営を行い、全国的にも主流の運営状況に沿っている。

②人口 1 万人未満の美術館データ

・ 展示室数

全国平均 3.3 室



当町 4 室

・ 展示室総面積（全体の 73.1%は 500 m²未満）

全国平均 410.9 m²



当町 807.75 m²

全国平均よりも大きい規模となっている。

③指定管理決算（2023 年度決算値）：

（※以下でいう事業費とは、展覧会の開催、教育普及等の事業費、広告宣伝費等を指す）

人口規模別

- ・人口規模 1 万人未満の平均事業費は 387 万 5 千円

展示室面積別

- ・ 300～ 500 ㎡未満の平均事業費は 3,313 万 5 千円
- ・ 500～1,000 ㎡未満の平均事業費は 5,819 万 6 千円
- ※当美術館事業費は、711 万 3 千円

④企画展

企画展の実施状況（2023 年度）

- 1 万人未満の全国平均… 6.7 回
- 当美術館（2023 年度）… 11 回
- （2024 年度）… 9 回
- （2025 年度）… 11 回

企画展の開催日数（2023 年度）

- 1 万人未満の全国平均…208.9 日
- 当美術館（2023 年度）…226 日
- （2024 年度）…196 日
- （2025 年度）…214 日

⑤収蔵作品の有無

- 1 万人未満の全国平均…2,219.3 点
- 当美術館… 1,979 点

⑥美術館のサポーター組織

美術館運営に対するボランティア組織の恒常的な活動（2023 年度）

- 1 万人未満の全国割合
- ・ ある… 6.6%
- ・ 無し…73.8%

美術館運営に対する友の会組織の有無（2023 年度）

- 1 万人未満の全国割合
- ・ ある…12.7%
- ・ 無し…84.1%

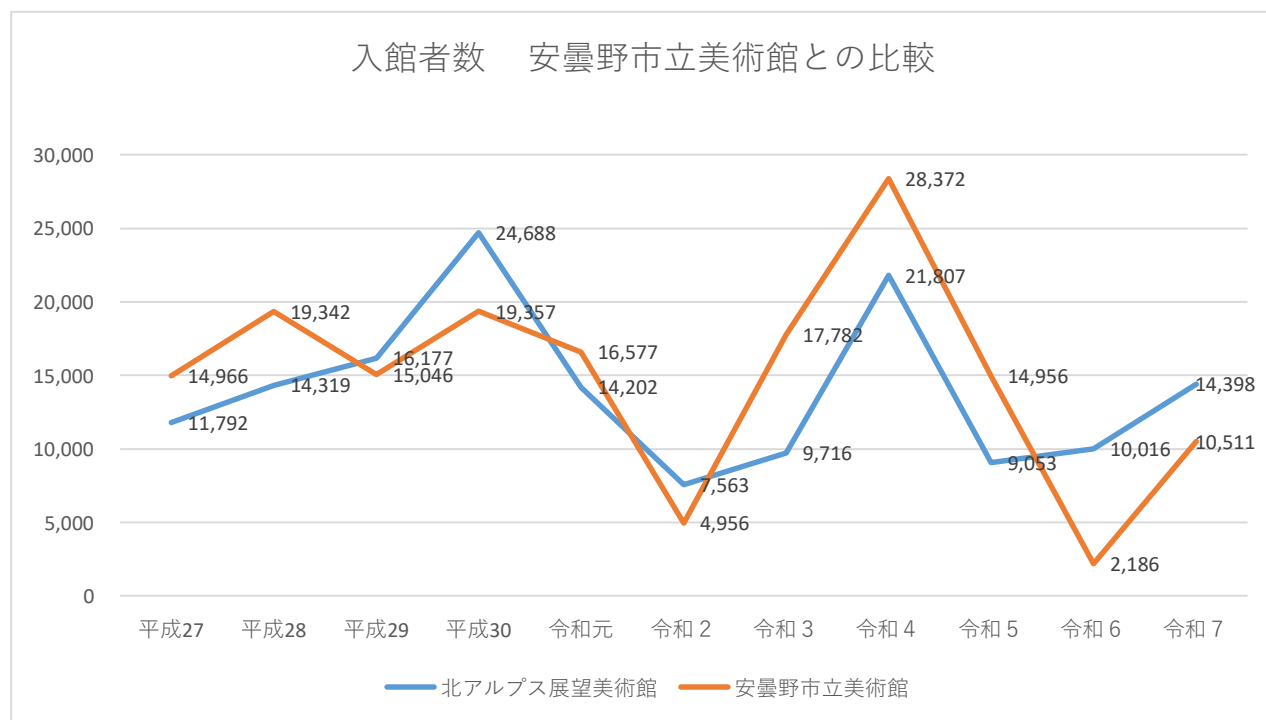
近隣との比較

() 内は年度を示す

	運営主体	スタッフ人員	年間経費	直近の入館者数
北アルプス展望美術館	静岡ビル保養株式会社 (指定管理)	館長 1 名、学芸員 1 名、事務員 1 名、パートスタッフ 2 名 アドバイザー (非常勤) 1 名	19,540,000 円 指定管理料 (2025)	14,398 人 (2025)
大町山岳博物館	大町市教育委員会 (直営)	館長 (参事・兼任 1 名) 学芸員 3 名 (正規: うち自然科学 2、人文科学 1) 事務員 3 名 (うち正規 2 名、会計年度 1 名) 専門員 1 名 (会計年度)、飼育員 4 名 (会計年度)	57,033,402 円 (2025)	21,307 人 (2022)
安曇野市美術館	公益財団法人安曇野文化財団 (指定管理)	調査中	43,800,000 円 指定管理料 (2025)	14,956 人 (2023)
朝日美術館	朝日村 (直営)	館長 (教育長・兼任 1 名) 学芸員 2 名 (うち兼任・正規 1 名、専任 1 名・会計年度) 施設管理 (シルバー人材 3 名のうち常時 1 名)	15,398,000 円 (2024) (兼任の人件費は除く)	2,526 人 (2024) 2025は全面改修により休館

入館者数 安曇野市立美術館（旧豊科近代美術館）との比較

年度		北アルプス展望美術館				安曇野市立美術館（旧豊科近代美術館）			
		入館者 数計	内有料	内無料	有料比率	入館者 数計	内有料	内無料	有料比率
平成27	2015	11,792	8,709	3,083	73.9%	14,966	4,781	10,185	31.9%
平成28	2016	14,319	11,591	2,728	80.9%	19,342	7,753	11,589	40.1%
平成29	2017	16,177	11,125	5,052	68.8%	15,046	5,888	9,158	39.1%
平成30	2018	24,688	18,969	5,719	76.8%	19,357	4,352	15,005	22.5%
令和元	2019	14,202	9,487	4,715	66.8%	16,577	6,225	10,352	37.6%
令和 2	2020	7,563	5,083	2,480	67.2%	4,956	1,861	3,095	37.6%
令和 3	2021	9,716	5,352	4,364	55.1%	17,782	5,325	12,457	29.9%
令和 4	2022	21,807	15,532	6,275	71.2%	28,372	15,320	13,052	54.0%
令和 5	2023	9,053	6,929	2,124	76.5%	14,956	5,709	9,247	38.2%
令和 6	2024	10,016	6,685	3,331	66.7%	2,186	1,214	972	55.5%
令和 7	2025	14,398	10,770	3,628	74.8%	10,511	2,653	7,858	25.2%



※令和6年6月3日～令和7年8月29日の間は安曇野市立美術館リニューアルのため休館